平成２６年（フ）第３０号
宮崎県日南市油津１丁目４番20―502号
破産者　前田　友美（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第３２号
宮崎県日南市瀬西１丁目12番26―312号
破産者　三浦　　剛
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第２９号
宮崎県都城市高木町4750番地１
破産者　外杉保和茂
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第４９号
宮崎県延岡市北新小路２番地１　大山アパート
破産者　米田　満次
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２６年（フ）第１４３号
鹿児島県鹿児島市東谷山１丁目29番21号
破産者　横山　明美
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１５２号
鹿児島県鹿児島市錦江台１丁目60番13号
破産者　大野　亘春
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１５４号
鹿児島県鹿児島市松原町６番11号　松原ハイツ1005号
破産者　森山　俊哉
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１６２号
鹿児島県鹿児島市照国町17番27号　マルナミビル303号
破産者　宮本世志弓
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１６６号
鹿児島県鹿児島市山下町２番12―503号
破産者　桐野多津子
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１７９号
鹿児島県鹿児島市東谷山２丁目20番16号　波之平コーポ20号
破産者　西　奈々枝
1　決定年月日　平成26年９月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第１号
宮城県登米市迫町佐沼字中江１丁目９―６　レジデンス中江205号
再生債務者　菅原　利明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月２日　仙台地方裁判所登米支部

平成２６年（再イ）第９号
岡山県倉敷市福田町古新田822番地68
再生債務者　西城　和広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第２１号
大阪府貝塚市永吉６番地18ラッキービレッジ205号
再生債務者　吉岡　正行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第７号
釧路市大楽毛南５丁目１番17号　シティーフォーラム１号
再生債務者　脇　　誠彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日　釧路地方裁判所

平成２６年（再イ）第２号
埼玉県秩父郡皆野町大字三沢1777番地２
再生債務者　小河　長美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１０号
岡山県倉敷市山地888番地
再生債務者　犬飼　　裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第１２号
岡山県倉敷市生坂2068番地
再生債務者　尾高　浩司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第７号
宮崎市高洲町133番地１　マンション児玉505号
再生債務者　岩切由紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第１５号
奈良県桜井市大字大泉811番地の12
再生債務者　中村　充子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月１日　奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第１５３号
埼玉県川口市大字新井宿977番地の１ダイアパレス川口新井宿207号室
再生債務者　髙橋　　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月２日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第４号
埼玉県秩父市山田1841番地８
再生債務者　加藤　克久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１号
千葉県南房総市丸本郷486番地２
再生債務者　井上　　武
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月２日
千葉地方裁判所館山支部破産再生係